

## 「桜」招待状 勧誘に利用

写真は毎日新聞 1 月 17 日「クローズアップ」。抜粋して紹介。リードから一首相主催の「桜を見る会」を巡っては、預託商法を展開して破綻した「ジャパンライフ」(東京)の山口隆祥元会長が、安倍晋三首相の推薦で招待されていた疑いが指摘されている。ジ社は政官の人脈をアピールしながら顧客を集め、桜を見る会の招待実績もセールスに理由していた可能性がある。

「被害者は(桜を見る会の案内状を見て)信用してしまった。首相への信頼があったからで、なんでこうなったか説明してほしいと思っている」。2019 年 12 月 19 日、野党の追及本部会議に出席した「全国ジャパンライフ被害弁護団連絡会」団長の石戸谷豊弁護士は強い口調で、こう訴えた。

「安倍晋三内閣総理大臣から山口会長に『桜を見る会』のご招待状が届きました」。1 個数百万円の磁気ネックレスなどを販売し、商品を第三者にレンタルすることでレンタル料の 6%を配当する「預託商法」を展開していたジ社の勧誘用資料には、こんな文句とともに 15 年の桜を見る会の招待状の写真が掲載されている。受付票の番号は安倍首相の推薦枠とされる「60」番だ。招待状が届いたという数カ月前の 14 年 9、10 月には、消費者庁がジ社に対して立て続けに行政指導を行っていた。ただし、招待状の送付時点で首相側が事実を把握していたかどうかは明確になっていない。

安倍首相と山口元会長の関係についてジ社関連企業の元幹部は、取材に「安倍首相の父晋太郎氏の代からの関係ではないか。招待状は他の年にも来ていた記憶がある」と証言。招待状は顧客向け説明会でスライドで映し、商品の信用性をアピールしていたと明かした。また、別のジ社元幹部は「(招待状が来るのは)自民党とのつながりがあったからではないか」と話した。

こうしたセールスを繰り返し、ジ社は約 7000 人の顧客を獲得したものの経営破たんした。負債総額は約 2000 億円に上り、19 年 4 月には特定商取引法違反で警視庁など 6 都県警の家宅捜査を受けた。警察の捜査を受けるような人物を招待したのはなぜか。首相は 19 年 12 月の国会答弁で、山口元会長との個人的関係を否定しつつ、首相の推薦枠で招待状が送られたかは「個人に関する情報であるため、招待されたかどうかも含めて、従来、回答を控えさせていただいている」として説明しなかった。石戸谷弁護士は「元会長をかばうような対応で、被害者はまるで眼中にないようだ」と批判する。

(2020 年 1 月 22 日)

